

## 平成24年定例第2回市議会会議録(第3日)

平成24年6月13日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	牛嶋	利三
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	壇	康夫
10番	中尾	眞智子			

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋	修一	議会事務局係長	甲斐	佳代子
次長	梶嶋	久男	書記	柿野	孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原	親	契約検査課長	石橋	慎二
副市長	高野	道生	介護健康課長	更原	幸秀
教育長	藤原	喜雄	福祉事務所長	梅津	俊朗
監査委員	平井	常雄	農林水産課長	大津	光若
総務部長	吉開	忠文	商工観光課長	古賀	義教
市民生活部長	坂口	祐二	上下水道課長	坂梨	一広
環境経済部長 兼環境衛生課長 兼企業誘致推進室長	坂本	学	学校教育課長 兼学校再編推進室長	大津	一義
建設都市部長	横尾	健一	教育部指導室長	藤木	文博
教育部長 兼教育総務課長	江崎	昌昭	企画財政課 地域振興担当係長	西山	俊英
消防長	塚本	哲嘉	商工観光課 商工観光係長	城	敬介
総務課長	馬場	洋輝	建設課長	梅崎	克美
企画財政課長	松藤	泰大	都市計画課長	境	秀俊
企画財政課長補佐 兼財政係長	坂田	良二	市民課長 兼人権同和对策室長	吉開	均

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席番号	氏 名	
1	2	野 田 力	1. 魅力的で賑わいのある商店街に蘇らせるための導火線となる方策について
2	10	中 尾 眞智子	1. 国道443号線バイパス開通について
3	8	近 藤 新 一	1. 西原市長の政治姿勢について

---

午前9時30分 開議

○議長（壇 康夫君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、2番野田力君、質問を行ってください。

○2番（野田 力君）（登壇）

皆様おはようございます。当地方も先般、梅雨入りいたしました。じめじめもなく、きょうはすがすがしい、特にまた朝の時間帯に質問させていただきます。本当にありがとうございます。

質問につきましては、魅力的でにぎわいのある商店街にどうよみがえらせるかということのテーマでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、かつて私たちの国はどこの商店街に出かけていっても、多くの人々の往来と買い物

客などの皆さんの弾む声で本当ににぎわっておりました。そして、日常生活の会話を交えてのむつまじい対面販売の取り交わしで和みや相互精神が生まれていましたが、商店街が衰退しましてからは、本当に残念ながら人間関係も希薄化し、心のぬくもりまでが弱まったと痛々しく思う次第でございます。

このような状態を生み出した主な原因を申し上げますと、まず第1には、モータリゼーションの急速な進展に合わせての都市化現象によります市民生活の変貌じやなかろうかと思えます。第2には、何といたしても大型店舗の出現であります。そして第3には、大都市の研ぎ澄まされた感性ですか、そういったやつを生かして消費者の誘引や囲み込みなどを挙げることができるものと考えます。

これまで長年にわたりにぎわいを培っていた地方の商店街は、これらの影響を受けまして、強引に活力をスポイルされ、シャッター通りが無残に形成されたと言っても過言ではないでしょう。私たちのみやま市の商店街も、全国的な趨勢と全く同様に厳しく、かつ大きな打撃を受け、地域経済力の低下に見舞われているところであります。

その概要につきまして、小売業関係部分を取り上げまして若干申し上げてみたいと思えます。

商業統計によりますと、昭和63年度における瀬高町、山川町、高田町の3町合わせての小売業の方々は745業者でございました。従業員の方も2,523人もおられ、販売額も29,360,000千円余でございます。ところが、平成19年度になりますと、みやま市全体で小売業の方が476業者、従業員の方が2,015人、販売額が25,730,000千円余であります。今申し上げました両軸で比較いたしますと、小売業の方が269名の減少であります。率で何とマイナス36%です。従業員の方は何と508人の減少でございます。率でマイナス20%です。さらに販売額につきましては、マイナス3,630,000千円余であります。率でマイナス14%でもあります。

今申し上げました資料は、平成19年度の時点の資料でございます。統計がありませんので、それで申しわけありませんけれども、今は5年後になりますので、その5年後の現在ではもっと厳しく、恐らく小売業の販売額は40億円以上を上回るだろうと思っております。小売業の業者の方も、多分300人以上の方がやむなく廃業されたと思えます。本当に厳しいなと思っております。

今申し上げましたように、みやま市の商店街におきましては本当に深刻かつ大変な打撃を受けています。当然これまでの間、みやま市商工会の皆さんや、それから商店主の皆さん、

それから行政機関や諸団体におきましても、それぞれがお知恵とお力を合わせて何とかしようということで、地域ブランド育成支援事業によります、おいしいいろいろなナス料理を初め、瀬高たかな漬などの付加価値をつけた料理など絶品料理も工夫されています。そしてまた、規格外セロリの特産品開発事業もやられています。そして、薬膳等を利用してのみやま健康の里づくりも行っております。

さらには商店街競争力強化の事業の一環としまして、これも皆さん御承知のとおり、みやま軽トラ市を初め、画期的なプレミアム商品券の発行も行っております。種々にわたり商工対策を必死に講じられて、一定の成果を上げられておりますが、いかんせん、いまだ十分な食いとめが難しいような状態であります。それでも必死に創意工夫を凝らして頑張り抜き、みずからの商店を守り、市民皆さんに対しぬくもりを添えながらの販売を頑張っております。これらの商店の方々の御誠意に対しましては、真に心から高く称賛を申し上げますとともに深く敬意を表したいと存じます。

しかしながら、これからも地方の商店街に対します厳しい攻勢はとめどもなく続くものと推察いたす次第でございます。このままでは、みやま市の振興発展はもとより、市民の活力や大変大切なきずなまでも損なわれるおそれがあるんじゃないかならうかと心配するわけです。このため私としましては、微力でございますが、大変困難極まる大問題であります。どんなに苦勞しても歯を食いしばって、市民皆様と協働で知恵を出し合い、しっかり力を合わせ、何としても反転攻勢をかけ、新しい時代に即応する商店街によみがえらせなくてはならないものとかたく信ずる次第でございます。

そこで、西原市長におかれましては、この深刻な事態に対しまして、これまで随分頭を悩まされてきてあるんじゃないでしょうか。商店街の現状につきましてどのように受けとめられ、どのような姿勢で臨まれようとしておられるのか、まずは基本認識につきましてお伺いをいたしたいと思っております。

続きまして、商店街をよみがえらせる戦略の1つでございますが、その方策を御提案いたし、西原市長の御所見をお尋ねいたします。

ともかく高度の情報化やグローバル化がとめどもなくこれからも振興していく情勢であります。新しい時代にマッチした地元特有の特色を生かし、魅力的なにぎわいのあるまちづくりの原動力にもなる、そのかなめとなります拠点をぜひとも早目に設置することが重要不可欠じゃないかと考えておるところでございます。

そのかなめとなります拠点の役割につきましては、全国各地におけます商業流通のユニークなトピックスがどんどん出ておりますが、それらを日々即座にキャッチするとともに、それを参考に的確なる戦略を練り上げ、市内はもとより、市外の各種イベントとの連携も密に図りながら、消費者にどしどし発信し、お招きして、その拠点を中心に大いに喜び合い、楽しんでいただきたいと思います。

特に、魅力的なにぎわいのある拠点では、頑張っている既存店舗の皆さんとの情報交換を頻繁に図るとともに、役立つ有益な情報と商品販売におきます実益性を含めた連携や、または融合を最大限に生かしながら展開しなければならないものと考えております。なかんずく人々が集まる魅力的なにぎわいには、躍動的な心と呼び覚まし活力の源泉になるものであります。その源泉を中心に関心が巻き上がってこそ、行動の発火点にもなり、その結果、集まりの輪がさらにさらに広まっていくものと確信します。

その魅力的なにぎわいの拠点づくりには、旧町それぞれに独特の特色を有したすぐれた産品や文化、歴史と美しい景観などなどが存在している関係から、旧町に少なくともそういったにぎわいのある拠点を1カ所、みやま市には最低3カ所は必要じゃないかと考えるわけでございます。そういうことで、ぜひ3カ所以上は設置していただきたいなという考えを持っております。

そこで、この方策の構築にかかわる進め方でございます。私たち大人の既成概念はひとまずは一歩下がって、じっくり見守ることに徹しまして、現代の情報社会の中で成長見聞されている中学生、高校生、大学生、さらにはOLを含めた若者中心で、特に女性の感性と生活の目線を存分に生かしていただくことが極めて重要じゃないかなと思っております。そして、夢と希望を膨らませての未来世代を描き、しっかり見据えながら的確にニーズをつかみ取りした上で、若者の出会いと語り合うことができる魅力的な広場になるように考えるべきと考えています。

とりわけ魅力的なにぎわいのある拠点の中身になります発想につきましては、これこそ重要なことではないかと思えます。これらの発想でありますよきアイデアをどのように引き出すかということがまた1つの重要なところであると思えます。そのために、旧町ごとで旧町の持ち味を十分に踏まえ、旧町の若者中心のもとに未来世代を大いに語り合って、アイデアを存分に発揮され、それらを通じながら、我がふるさとづくりの気概と誇りを養って、そして最後はふるさとの主役になっていただきたいと思います。

恐らく拠点づくりに向けたアイデアの中には、いきでおもしろく、心浮き浮きのムード漂う空間、おしゃれで魅力あふれ、お互いが集う新鮮な空間などが、きっと彼らの手で醸し出されるでありましょう。多分大人の考えと違いますか、概念では想像できない新鮮かついきで驚かされるアイデアが輩出されるものでありましょう。大いに期待いたしたいものでございます。

そして、若者たちは、それらの拠点の雰囲気や流通業界の戦う先端武器と言えますインターネットを駆使し、映像にのせたりいろんな方法を考えて、友人からその知り合いに広め、その拠点に人々を誘引させ集う手段、手法も必ずやまた生み出してくれるものと思います。なかんずく女性の若者が魅力を感じ集まっていたいただければ、次第に男性の若者、その次には成人の大人、子供連れの親御さん、そしてにぎわいが高まってくれば、お年寄りのおじいちゃん、おばあちゃんも元気を出され、のぞきにおいでいただくものと推察いたす次第でございます。

このため、拠点づくりに向けたアイデア委員会を一刻も早く、どうかして設置いただきますよう御要請いたしますので、西原市長の御所見をお伺いいたします。

次に、そこで生まれた若者の発想でありますアイデアを事業化しなければなりません、御承知のとおり事業化につきましては、大企業の製品、商品の開発では女性の目、女性の生活目線で徹底して検討されます。そして、その結果、検討されたたまものが成功の秘訣と言われております。皆さんも御承知のとおりと思います。

そこで、このたびのアイデアを生かした事業計画の樹立につきましては、熱心かつ実体験の深いみやま市商工会の女性部の方々を初め、郷土特産品の生産に愛情を持って、また愛情深いJAみなみ筑後の女性部の皆さん、それから地元の企業家、経営セクションの代表者、有志者——おれもやってみようという有志者の方、それに加えて抜き出たアドバイザー等の構成で編成いただきたいものでございます。そのもとで、ほかに類例のないみやま市独特の生き生きした計画内容で、そして、きらりと光り輝くようにするために、徹底して練り上げるブラッシュアップをされて、すばらしい事業計画を樹立いただきたいものでございます。

したがって、魅力的でにぎわいのある拠点づくりに向けた事業計画を練り上げるための委員会がどうしても必要でございます。その委員会が立ち上がらなくては前に進みません。どうか西原市長の御所見をお伺いいたします。

また、私たちのふるさとを基盤に、ふるさとのすばらしい貴重な資源を生かし、ふるさと

の商店街ににぎわいを呼び戻すための確固たる事業計画が実現可能性ある組み立てとして、しかも自信と揺るぎのない魅力的なにぎわいのある拠点づくりの具体的な事業計画が必ずや示されるものと確信します。その事業計画が西原市長のもとに樹立、提示された場合は、西原市長の御英断のもとに、商店街の活性化に日夜御奮闘されているみやま市商工会長さん、優良な農産品の生産向上に精力的に御尽力されているJAみなみ筑後の組合長さんなどなどとしっかり御協議いただき、にぎわいのある商店街によみがえらせる拠点事業の実現に向けて立ち上げていただくために、西原市長の手腕のもとに推進されるお考えがあるのか、お尋ねをいたします。

次に、本事業に関します事務事業の遂行に関してでございます。事務方のほうにお尋ねをいたします。

これらの商店街の再生に向けての他の市町村の成功事例を見ておりますと、地域にマッチしたニーズに裏打ちされ、沸々としたソフトの知恵とくじけない粘っこいエネルギー、さらには市民の結集を図り最後までやり遂げる団結力のもとで、やっとその難産の末に念願の成功の結実が生まれているようであります。

事業実施の決断と責任は当然西原市長のトップの考え方ではありますが、それを具体的に日々確実に事務事業を遂行してまいるには、申すまでもなくトップの意向を受けて、トップの指導、指示のもとにある事務方の所管部長、課長、係長、担当者の方が一致協力して、そのみこしをしっかりと担いでまいらなければなりません。とりわけ関係団体や関係者との連絡調整や意見交換などを円滑的、効果的に進めてまいるには、どうしても現地サイドに当たられる係長、担当者の方の力量発揮いかんで成功が大きく左右されます。このたびの難問題でございます商店街の再生の仕事に真正面から真剣に取り組まれば取り組むほど、時にはその現地において公務員と市民の立場の混合状態、それから抜き差しならぬ厳しい局面に立たされる状況は多々生じるものと想像されます。そのような事態に差しかかっても、市民の皆さんの意気込みと信頼のきずなを大切に粘り強く仕事を遂行していただければ、きっときっと光明が差し、長年の懸案の解決が訪れるものと確信申し上げる次第であります。

このため、管理職であります所管の部長としましては、日ごろから現地、現場サイドを重視されておるものと推察いたします。今後におきましては、さらに商店主皆さんの御意向を最大限に受けとめ、精力的に公務を遂行されるとともに、所管組織の柔軟な機能運営並びに係長及び係員の方が最も動きやすいような職務配慮と的確なる指導を行っていただきたいも



のでございます。

そこで、本事業に対します西原市長の基本認識等を十分含めて、所管部長の業務の遂行に対しましては、所管組織の機能運営並びに部下職員の指示、指導についての構えと、それから運営方法及び職務配慮をいかに対応されようとするのか、坂本環境経済部長の御見解をお伺いいたします。

これをもちまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（壇 康夫君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

皆さんおはようございます。きょうは朝から大変前向きな、非常にすばらしい質問をいただきまして、大変私もうれしく思います。やはり執行部と議員というのは力を合わせて、このまちづくりに邁進していかなければいけないという思いでいっぱいでございますので、今のような質問は非常に私たちにとってもありがたいことでございます。どうか今後とも、積極的にそういった前向きな助言をぜひお願いいたしたいと思います。執行部も一生懸命いいまちづくりに努力をいたしておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

きょうは答弁を書いておりますが、一応読ませていただきまして、その後、私の所見を申し上げたいと思います。

野田議員の、魅力的でにぎわいのある商店街によみがえらせるための導火線となる方策についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、本市の商店街の現状は、近隣への大型店舗の相次ぐ出店に加え、交通インフラの進展による広域化やメインとなる交通路線の移動、また、自家用車を中心としたアクセス手段への移行により、人、物の流れが大きく変化しているとともに、少子化、高齢化などの社会構造の変化などにより、特に駅前や旧道を中心とした商店街エリアの状況は厳しく、空き店舗や空き家が目立ち、人の動きもまばらで、商店街の衰退傾向は顕著となっております。

しかし、昔ながらの商店街には、お客さんとの直接的な交流を通して地域ならではの魅力的な商品を提供できること、そして、安全で安心な買い物ができる環境があります。これは商店街ならではの魅力であり、大型店にはない強みとなるに違いありません。人と人との交流を生むためのコミュニティー復活、拠点づくり、地域住民の要望と商店街が提供すべきも

ののマッチングなどを行うことで、商店街を中心としたにぎわいのあるまちづくりを行っていきたくと考えています。

これまで商工会を中心に、地域活性化調査研究事業や地域活性化推進事業などを通して、事業者の意識改革や知識、スキルの習得、特産品の開発などを行ってきましたが、具体的に商工業の振興に結びついたとは目に見えにくい状況です。

そこで、今年度につきましては、商店街のコミュニティ機能を再生することによってにぎわいづくりを行うためにも、地域住民の行動範囲や商業圏、規模などを詳しく調査し、また、地域が商店街に求める機能などを精査することが必要と考えます。これをもとに商店街と地域住民自身の手による商店街の振興プランの策定を進めていきたいと思っております。

この調査研究事業と振興プランの策定のため、経済産業省の新規補助事業である地域商業再生事業（地域状況調査分析事業）を活用したいと考え、5月30日に国に申請を行っているところです。

事業採択された場合は、8月以降より商店街組織、保健医療経営大学、商工会、市、NPOなどの民間業者の皆様など、さまざまなメンバーによる調査検討委員会や研究グループを組織しながら事業を進めていきたいと考えています。

採択されなかった場合でも、市商工観光課と商工会事務局が中心となり、商店街組織と地域メンバーによる調査検討会議を設置し、商店街振興に向けて積極的に協議を進めていきたいと思っております。

以上が答弁で用意いたしておりましたが、さまざまなことをお聞きいたしまして、私は、道の駅でございますけど、例えば、同じ魚屋さんでも、従来のところでは売っておったのと同じ魚を売っても、道の駅で売るとは3倍ぐらいの売り上げが記録されておると。あるいはまた、ほかの商品でも自分のところの店舗で売るより、はるかに道の駅で売ったほうが売れるというような情報も随分と入ってきております。これは一体どうしてだろうかというようなことをございまして、そういったことを教訓にして、やはり今後は考えていけば、何らかの考えが導き出されるのではないかなという思いが1つでございます。

それから、野田議員が中学生や高校生、あるいは大学生の意見も十分聞くべきだとおっしゃいましたから、今後はやはり若者の時代でございます。そういったメンバーもボランティアといいますか、そういった応募したいという方はぜひ中に入っていて、中学生、高校生、ぜひ若者の意見を聞きながら、そういったことを進めていきたいと、このように思っ

ておるところでございます。

また、3拠点について、恐らく瀬高町、高田町、山川町にそれぞれ拠点づくりをしたらどうかというようなお考えであると思いますが、やはりそう考えますと、まず、瀬高町は前の商店街ですね、いわゆるひかり商店街というのがございましたけど、あそこら辺を中心にもう一度再生し直すというのも1つの方法でございましょうし、山川の場合は443号線のバイパス、これができないと、大きな大型トラックが通りまして非常に危ないもんですから、なかなか人が通るのが思わしくないもんですから、安心して通れるような方策を考え、何とかバイパスを一日も早くつくりまして、そして商店街を復活させるということも1つの案だと思いますし、高田町の場合は高田支所にヨコクラ病院ができますし、そして、あそこら辺を中心にやっぱりにぎわいのあるまちづくりを進めていくべきではないかなという思いでいっぱいでございます。

そしてまた、各種委員会を農協、商工会、十分連絡をとり合いまして、女性の力もかりまして、新しい商店街の形成に努力をしていきたいと、このように思っておりますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどをよろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（壇 康夫君）**

坂本環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長。

**○環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長（坂本 学君）**

具体的事項の5項目めであります。所管部長の業務遂行についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、野田議員におかれましては、日ごろより先進的な考えのもと、市政運営に対し、御指導、御助言をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、御質問に対するお答えであります。市長の公約であります10のビジョンの1つとして、地場中小企業、商店街の振興、活性化のための商業環境づくりの創出が掲げられております。また、みやま市の大きな課題であるにとらえております。

そこで、所管部長としてリーダーシップを発揮し、部内を掌握しながら商店街活性化に向けて取り組んでいく所存であります。具体的には全国での成功事例の研究、例えば、九州では大分県豊後高田市や佐世保市等が成功事例としてあります。そのほか全国的に調査等を行いながら学んでいきたいと思っております。

次に、商工会、商工会各専門部、特に青年部、女性部、商業部会、工業部会と、また観光協会、学識経験者との連携を強化しながら進めてまいりたいと思います。さらには活性化に向けた協議会の設置を行いながら、広く市民の方々の意見を求めながら商店街の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、御指導、御助言をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

## ○2番（野田 力君）

西原市長から力強い御答弁をいただきましたんですけれども、答弁の後で所見を述べられたんですが、感じることは、今までいろいろな事業をいろんなところでやってあります。そして、やはり成功しないとはですね、若者は次世代の主役なんですよ。その方たちがどう思っているのか。意外と持っているんですよ。しかも女性の方なんですよ。今本当に窮をしておりますが、それを打開して、ある地域地域を見てもみたら、そこには女性の方たちが主役で展開されているんですよ。そこが成功しております。

だから、そういった視点をこれから商店街の組織とか、保健医療経営大学、商工会、市、NPOの民間業者などということで御答弁いただいておりますが、もちろんそれもやっていただきたい。その前に、新しい発想、次代の未来社会の主役であります若者たちの意見を何とか引っ張り出して、そして、それをヒントにして、今言われた組織で練り直していくと。そうしないと、どうしても何か既成概念の枠の中で縛られて飛躍ができないような感じがいたします。このみやま市でぜひとも教育委員会の協力を得ながら、また中学校の先生たち、また高校の先生たちの協力を得ながら、ぜひ彼らの若いユニークな発想を取り込んでもらいたい。

先般、高校の校長先生とも話しておりましたが、やっぱり社会性をかなり今持っておりますよと。そして、やはり話せば話すほど私たち教師でも知らないことを言ってくれるんですよ。それは、情報化社会で物すごくいろんな情報が飛び交っておりますので、多分彼らはいろんな近代の武器を使って情報を収集しておりますので、恐らく我々が到達できないようなやつを持っておるといいますから、それらをぜひ引き出していただいて、そして西原市長が国庫補助も受け入れてやっていくということですから、その参考でもいいですから、とにかく聞く機会、そして彼らがですね、大人が聞いてくれたなという気持ちがあれば、そこに責任が生まれて、よし、このふるさとで頑張ってみようということになると思います。それ

がないと、参加させないで頑張れ頑張れと言っても、なかなか力がわいてこないんじゃないかなろうかと。すると、やはり本物の地域社会の一員となって頑張ってくれるんじゃないかなろうかと。

私たちもあと残り少ないわけですが、やはり夢を託す人たちは、今の中学生、高校生であります。そこにしっかり意見を聞いて、あんたたちの考えもおれたちが生きとる間に生かさせてくれという気持ちをぜひ発露させていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

#### ○議長（壇 康夫君）

答弁はよろしいですか。（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

それでは、続きまして10番中尾眞智子君、質問を行ってください。

#### ○10番（中尾眞智子君）（登壇）

それでは、一般質問をさせていただきます。

国道443号線バイパス開通についてということで通告をいたしておりました。現在、443号線バイパスの工事が進められております。その一部路線は昨年12月より供用開始がされました。バイパス開通後、443号沿道の過疎化は否めないと思っております。沿道の地域発展と活性化については、その展開が大きな課題であります。

そこでまず、具体的事項1といたしまして、443号線バイパスの全線開通はいつになるのか、お示しいただきたいと思っております。

具体的事項2といたしましては、第1次総合計画、その後、都市計画マスタープランが策定され、そこには地域別構想がうたわれておりますが、その実現に向けた基本計画を具体的に示してください。

具体的事項3番として、国道443号沿道の安全・安心の確保はできるが、市街地の急速な過疎化は否めない。地域発展と活性化に対する実施計画について示していただきたいと思っております。

現在、443号線バイパスは一部が供用開始されています。バイパス全線開通後は、道路整備による安全と安心の確保ができ、安心が息づく、そして安全な暮らしができると思っております。しかし、この地域の現状は超高齢社会、少子化、人口減少、農業の後継者不足、働く場の不足などの問題、課題が山積しております。また、バイパス開通後は443号線沿道の安全・安心は確保されるものの、中心市街地は人や車の往来も少なくなり、今後ますますの

衰退が目に見えるようであります。しかし、そこに人は暮らしているのです。地域発展と活性化については、その展開が地域の生き残りをかけた大きな課題だと思います。

みやま市都市計画マスタープランの地域別構想に、本年度を目標としたバイパスの完成は目下進行中であります。その事業理由は、443号バイパスについては沿道を利用した活性化対策や国道443号の歩行空間の安全対策が必要であると明確にうたわれております。現状の市街地を走る443号線は、自動車中心の整備から歩行者や自転車の通行を優先した生活環境整備への検討を行い、また、443号バイパス沿道には一定規模の店舗や企業等の立地誘導を進め、産業の活性化と生活者の利便性の向上を図り、地域の人々が安全で安心な生活が営まれるよう、その実現化を目指す待望の事業であります。

本日の質問に当たりましては、都市計画マスタープランにおける山川に示された地域づくり方針の4つの区分に注目し、質問を展開させていただきます。

本日、私が注目いたしておりますのは、生活環境部門の7番目に述べられております国道443号線沿道を安全で安心して買い物ができる通り、町並みによみがえらせ、市街地に活気を取り戻しますとの確信に満ちたまちづくり推進の文言であります。地域住民の期待の一節であります。そのマスタープランを踏まえて、バイパスの開通は交通緩和により安全・安心の確保が十分果たされると思いますが、山川の現状は先ほども述べましたとおり、超高齢化社会に移行しております。

高齢者や市民の購買状況は、買い物難民という世相語に代表される地域になりつつあります。よく、山川はどげんかならんとねと酷評の市民の声も聞かされます。私はこうした現状を踏まえつつ、新しい時代に対応した山川独自の地域政策にかかわる意見や提言は何かないと住民に問いかけてみました。結果、住民たちからは、山川のような中山間地域を市は具体的にどげん見詰めとるんやろうか。中山間地域、田園地域の農地サイドばどげん思うとるやろうか。現状をどう展開するつもりやろうか。中心市街地とは言えるほどの規模ではないけれど、中心市街の衰退、この地域独自の特性ばどげんとらえとるとやろうかという市民の声が掲げられました。

新しい時代に対応した山川ならではの中山間地域の状況掌握、調査の展開をもとに、政策マスタープランに記されたまちづくりは、あすでは遅い喫緊の課題ととらえるべきではないでしょうか。よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

野田議員に続きまして、非常に前向きな立派な質問をされました。感心いたしているところでございます。私も、山川のあの443号線の通りは大変寂れていると心配しているところでございます。

ただ、1つ申し上げておきたいのは、市役所だけでは、行政だけではなかなかうまくいかないんです。行政ができる仕事というのは限られている。やはり住民の皆様方がお互いに知恵を出し、発揮し、そしてまた議員も力を出して前向きに取り組んでいければ、非常にこれはすばらしい議会になりますし、すばらしいまちづくりができるんじゃないかと私は思いますので、どうかひとつ中尾議員におかれましても、今後ともこのような前向きな質問をぜひともお願いいたしたいと思います。そしたら、大変仲よくなります。

中尾議員の国道443号バイパス開通についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のバイパスの全線開通の時期についてでございますが、本事業は三橋・瀬高工区が平成6年度より、また、山川工区は平成12年度より県事業として着手されました。

三橋・瀬高工区につきましては、国道209号との交差点である金栗交差点から有明海沿岸道路の徳益インターまでの延長4,970メートルで整備が行われ、関係皆様の御協力によりまして、本年3月27日に全区間が暫定2車線で開通をいたしたところであります。

山川工区は、計画延長4,310メートルで着手しており、山川町清水から山川町尾野までのⅠ期区間2,050メートルのうち、オレンジ道路から高田町舞鶴付近までの930メートルが昨年12月に供用開始されました。また、山川中学校付近から山川南部小学校までのⅡ期区間2,260メートルにつきましては、平成21年度より工事着手されており、本年度にはⅠ期区間の既供用930メートルの延伸として、県道高田山川線までの延長460メートルを供用予定といたしています。

用地買収の進捗状況といたしましては、Ⅰ期区間約95%、Ⅱ期区間約80%に達し、残用地の取得に向けて精力的に交渉が進められています。今後とも早期開通を目指して、引き続き県と連携し、事業促進を図っていきたいと考えています。

次に、2点目の都市計画マスタープランの実現に向けた基本計画についてでございますが、議員も御承知のとおり、平成23年3月に策定いたしましたみやま市都市計画マスタープランにおいて、地域別構想では、山川地区の地域づくりの目標にも掲げておりますとおり、現国

道443号では、歩行空間の安全対策等の必要性にかんがみ、自動車中心の整備から、歩行者や自転車の通行を優先とした整備への検討を行いたいと思います。安全性の向上を図るといたしております。

また、バイパス沿道では、沿道を利用した活性化対策として、沿道に一定規模の店舗や企業等の計画的な立地誘導を進めることで、産業の活性化と生活利便性の向上を図るものとしております。現在、山川地区は、みやま市準都市計画区域に指定されておりますので、今後、都市利用構想を策定する必要があります。

バイパス沿道は、旧山川町において策定されている山川町農業振興地域整備計画により土地利用計画がなされておりますので、この農業振興地域整備計画の見直しを平成24年度以降進めることになっております。この整備計画が変更されました後に、都市計画としての生活利便施設や企業等の立地誘導を図る目的で、計画的な土地利用を検討し、地域の活性化並びに生活利便性と安全性の向上を図ってまいります。

以上のように、地域の人々が安全で安心な生活が営まれ、自然と人が共存し、緑豊かな環境を将来にわたって守り、はぐくむことを目指すことを基本計画に掲げております。

次に、3点目のバイパスの開通と中心市街地の空洞化の問題についてでございますが、これは本市だけではなく、地方都市が抱える共通の課題であります。市街地の空洞化の要因としては、少子・高齢化と人口の減少、車社会の進展に伴う商業圏域の広域化など、さまざまな要因が考えられます。

もともと市街地における商店街の集積や広がり、長い歴史の中で、その地域にふさわしい規模と質を形成してきた経緯があり、土地利用の面におきましても車の利用を前提としたものではなく、徒歩や自転車、あるいは路線バスの利用が中心でございました。しかし、今日の車社会において、特に地方では人々の生活が車なしでは成り立たなくなっており、車の増加とともに市街地の交通渋滞が激しくなり、この緩和策としてバイパス建設が進められてきました。このことが、にぎわいの分散と市街地空洞化を招いていることは否めません。

そこで、質問の地域発展と活性化に対する実施計画についてでございますが、冊子としてまとめた実施計画はございませんが、都市計画マスタープランの中では、旧町ごとに地域の資源や課題等を明らかにし、地域づくりの方針を示した地域別構想を定めております。また、昨年3月には、みやま市観光振興計画も策定し、市内の観光資源を生かした観光振興の方向性を定めております。これらの実施には、市だけではなく、商工会やJAなど経済団体との



連携も必要であり、また、財政的な制約もありますので、実施可能なものから着手し、市街地の活性化を図ってまいり所存でございます。

なお、バイパスができましたならば、広い駐車場を商店街の中に設けたらいかがだと思いますので、そのような方向でも検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

それこそ前向きな答弁ありがとうございます。山川のような中山間地というのは、普通の理想の都市計画とはまた違いまして、地域独自の開発をしていただかなければならないと思っておりますので、よく山川の地域性を調べて、そういうところを進めていってもらいたいと思います。

そしてまた、今回の補正予算にも北の玄関口活性化検討委員会というものができておりましたので、私はこれに勇気づけられまして、ぜひ私の南のほうも玄関口をつくっていただきたいと、そういう検討委員会もぜひ必要ではないかと思っております。どうかよろしく願いいたします。

それから、やはり443号線バイパスは95%でしたか、山川町Ⅰ期区間が95%、それからⅡ期区間が80%ということで、もうほとんど完成間近になっておりますので、やはりそれが完成してからではなく、完成したときにはすぐ行動がとれるような対策をとっていただき、今、構想の部分、基本構想はきちんとつくられておりますが、基本構想、そして基本計画、実施計画と行政の進む道をきちんと進んで、町の繁栄を目指していただきたいと思っております。

きょうは少し拍子抜けいたしておりますが、ぜひ野田議員もにぎわいのある町並みを取り戻したいということで、努力せよということでございます。私も山川の443号線のほうをきょうは取り上げましたが、これはみやま市全体の問題だと思っております。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございます。それに対して市長の御所見をお聞かせください。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

中尾議員は拍子抜けとおっしゃいましたが、私は大変うれしく思っております。お互いに力を合わせてやったら、いつも執行部を批判するだけではなかなか思うようにいかないから、やっぱり執行部と議員が力を合わせてまちづくりに邁進する。そして、本当に執行部が間違っておったら、そりゃ遠慮なく突いてもらっていいんですけど、私は命がけでこのまちをよくしようということでやっておりますので、今のような御質問をしていただければ、本当に力を合わせて一緒にまちづくりをやる。そしたら、中尾眞智子議員が質問された効果もあるし、住民の皆様方も、さすが中尾議員だと、こう思われると思いますので、今後ともひとつ力を合わせてやることをお誓いして、答弁といたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。それでは、自然と人が共存し、環境を守り、はぐくむまちづくりを市長率先してやってくださいますね。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、ありがとうございます。

終わります。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（壇 康夫君）

続いて、8番近藤新一君、一般質問を行ってください。

○8番（近藤新一君）（登壇）

まだ11時前でございますので、皆さんおはようございます。6月議会の一般質問のしんがりをお務めさせていただくことになりました近藤でございます。8番議員でございます。

私がこの壇上で初めて一般質問をさせていただきましたのは、今からちょうど4年前でございます。市長が就任されて1年目でございますので、西原市長に次のように質問をしたのを記憶しておるわけであります。

西原市長は県議20年、そして、副議長も経験されました。いろんな首長さんとか住民の皆

さん方から、いろいろ要請なりいろいろな陳情をお受けになったのではないかと思います。そのときに、市長の仕事はこういうものだなというふうにお感じになっておったときと、みずからが市長に就任をされてからの感想をお聞きしたいという質問をさせていただきました。

そのときに、次のように市長は答弁されました。「県議員は最終的な責任がないのと、自分自身の独自の見解を述べることができましたので、比較的発言が自由で楽な面があったことも事実であります。市長に就任しての感想は、みやま市民4万4,000人の長として大変重たいものを感じています。私の一言、一挙手は、みやま市の将来をも左右しかねない極めて重要な位置であることを認識し、公平で正しい政治を心がけている」と、こういうふうにご答弁されました。新鮮で、みやま市長として極めてしっかりとした答弁をされたというふうには思っております。

さらに1年たってからの自己評価についてお聞きをいたしましたけれども、当時、90点だというふうにご答弁されたのを覚えております。しかし、県議員と市長とはやはり若干の違いがあるとの認識を持っておられるというふうにご答弁されたわけでありまして。あれから丸4年がたったわけでありましてけれども、今も4年前に私に御答弁をいただきました気持ちに変わりがいいのか、若干変わられたのか、そこら辺をぜひお聞きしておきたいと思っております。さらにまた、自己採点もお聞きをしておきたいというふうにご答弁されたところであります。

それでは、具体的に5つの問題を的確に質問させていただきたいというふうにご答弁されたところであります。

第1点は、福祉バスの現状と今後の改革についてであります。

福祉バスについては、今までも、平成22年の6月に、私どもの同士であります坂口議員を初め、多くの議員から提案を含んだ質問が多々出されております。しかし、路線変更などの若干の改善はされておりますけれども、基本的にはほとんど変わりはないというふうには感じております。

産交バスの路線廃止などがあり、若干の増加した分はあるにせよ、利用者はほとんど増加していない。市長はいつも利用者はふえているんだというふうにご説明をされておりますけれども、それが目に見える形で、事実であるとするならば、議員もこのように何回も質問するはずはないわけでありまして。議員も、より多くの市民の皆さん方にどうすれば利用していただくのかということで質問してきたわけでありまして。

今までも厚生常任委員会として、お隣の筑後市、さらには八女市にも視察に参りました。

さらに先日は宗像市へも、自治体が関係する公共交通について視察に行っていました。宗像市への視察でも感じたわけでありませけれども、やはり現在の福祉バスでは限界があるのではないかという印象を強く持って帰ってまいりました。

今まで市長は、この福祉バスについて、先ほども担当者と市長との意思疎通が大変重要であると出ておったようでありませけれども、市長は、その担当者とこの福祉バスの問題についてはどのような議論を進めてこられたのか、お聞きをしておきたいと思ひます。

福岡県が平成21年の3月に、生活交通確保に向けた方策という報告書を出してあります。このことは十分御存じだと思ひますが、ぜひ検討していただきたいと思ひます。

今後ますます高齢化が進み、ひとり暮らしの人も多くなります。本格的に交通弱者と言われる皆さんの足をどうして確保するのかという視点をしっかりと持って、今後の運行方法を検討していただきたいと思ひます。福祉バスが通るところまで出てこられない交通弱者の足を、どうすれば本当の意味で確保できるのかということも含めて、ぜひ検討いただきたいというふうに思ひます。

それから、少し横道にそれませけれども、市長御記憶でしょうか。平成21年の9月議会で、私が福祉バスについての質問を申し上げませけれども、そのときに市長は、福祉バスについて大々的に市民の意見を聞いてみたいというふうに答弁させませました。どういうふうになっておるか、あわせてお聞きをしておきたいというふうに思うところでありませ。

2点目は、マスコミで大きく報道されておりましたけれども、福岡市職員の業者との飲食報道についてであります。

5月22日、新聞やテレビで報道があつておりましたけれども、福岡市から出向している住宅供給公社の男性係長58歳が、4月に体調不良を理由に仕事を早退して、発注先の会社の社員と昼間から飲食をしていたことがわかつたということでありませました。福岡市は、利害関係のある業者との飲食を原則禁じた市職員倫理行動基準に触れるおそれがあるとして、近く係長から事情を聞くということでありませ。

高島市長は同日、報道陣の取材に「事実であれば当然厳正な処分をしたい」というふうに述べたということでありませ。我がみやま市ではそのようなことはないと思ひますが、職員と業者との関係はどうあるべきだと指導されておるか、お聞きをしておきたいというふうに思ひます。

3つ目は、企業誘致についてであります。

企業誘致についても、いろんな議員から質問が出ておりますけれども、私は改めて施政方針を反すうしながら質問をしてみたいと思います。

企業誘致系の平成20年の施政方針では、次のように記載がございます。「企業誘致系の設置につきましては、企業誘致施策の取り組み方など、係設置の核となる職員を研修させるため、福岡県へ本市職員を派遣し、実務研修を行っております。また、昨年12月に、企業誘致のための土地取得に要する経費の財源に充てることを目的に、みやま市企業誘致基金を創設し、平成19年度予算で3億円の積み立てをいたしました。さらに商工観光課に企業誘致係を新設し、企業情報の把握と的確な対応を図る体制を整えることといたしております」とあります。さらに同じく平成20年度の施政方針の中では、企業誘致について次のように紹介がございます。「企業誘致がみやま市発展のための最大の課題と考えております」ということであります。このように企業誘致の重要性を説いております。私はもっともなことだと思います。

さらに平成21年度の施政方針でも、15行にわたって企業誘致についての記載が次のようにあります。「商工観光課企業誘致係を中心として、全庁を挙げてあらゆる制度を活用し、企業誘致のための具体的な検討を進めてまいります」、このように、全庁を挙げてあらゆる制度を活用して企業誘致を進めますとあります。平成21年度にも、市長の強い企業誘致に対する決意が記載をされているわけであります。しかし、平成22年度の施政方針になりますと、申しわけなさそうに2行だけ、「企業の設備投資に備え、工業団地造成などの企業誘致対策を進めたいと考えております」とだけ記載をされております。

西原市長が2期目無投票されました平成23年度の施政方針には、企業誘致の言葉が軽く扱われております。平成20年度での「企業誘致がみやま市発展のための最大の課題であります」とか、さらに平成21年度でも「企業誘致に全庁を挙げて、あらゆる制度を活用して進めます」との言葉で言い続けてこられましたけれども、このように毎年毎年市長のきれいな言葉とは裏腹に、企業誘致の実現はなく、毎年人口は500人ずつ減少しているのが事実であります。

今年の平成24年度についても少し申し上げてみたいと思います。人口減少に歯どめをかけるまちづくりということで、大変に勇ましい表現が出ております。なぜ私が勇ましい表現かと申し上げますと、先ほども申し上げましたように、毎年毎年500人ずつ人口が減少している中で、どのようにすれば人口減少に歯どめがかけ得るのか、私は大変疑問を持っているわ

けであります。市長がそういうふうな施政方針でも約束された以上は、実現をしてもらわなければ困るわけであります。具体的には、「空き家対策、子育て事業や企業誘致と連携した安定化対策を推進する。また、商工観光課から企業誘致業務を企業誘致推進室として独立させ、企業誘致の調査を行い、積極的な誘致活動ができる体制を整える」とあります。もし人口の減少に歯どめがかからなかった場合はどのようにされるおつもりでしょうか、お聞きをしておきたいと思えます。

このように、施政方針ではきれいで、しかも勇ましい言葉の羅列であります。しかし、大変市長には失礼ですけれども、悪く言えば言葉の遊びがされておるようであります。我々も、私たち議員団も経済情勢を全く知らないわけではありませんけれども、これだけ企業誘致について毎年毎年施政方針で明記、表現されておりますので、実現できなかった場合については翌年の方針でも何らかの形で明記し、表現すべきではないかというふうに思っているところがございます。

ただ、きのうも出ておりましたけれども、今、高柳の運動公園広場でメガソーラーの誘致が進んでおるようであります。具体的には今からだと思いますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思うところであります。

次に、女性の各委員会での3割登用について質問いたします。

ちょうど今月の23日から29日までが男女共同参画週間であります。「あなたがいる わたしがいる 未来がある」、これがことしの内閣府男女共同参画のキャッチフレーズだそうあります。これにちなんで我がみやま市でも、6月15日までキャッチフレーズを募集されているわけであります。

今までも毎年いろんな催しがされてきたわけであります。そのことは私たちも十分存じ上げているところがございますが、しかし、委員の3割登用の話になりますと、企業誘致と同じように、まくら言葉ではないかというふうに言われても仕方がないくらいに、平成20年度から平成24年度までの施政方針で、毎年毎年「女性の登用を3割にします」、このようにつづられてきておりますけれども、いまだに3割の施策の実現がないわけであります。なぜこのように、毎年毎年施政方針で述べられておるにもかかわらず実現が達成されておられないのか、お聞きをしておきたいと思えます。

最後は、昨日も3名の議員からいろいろ質問が出ておりましたけれども、4校合併問題について、私も若干の質問を申し上げておきたいと思えます。

私も6月8日に、山川市民センターで開催をされました合同説明会を聞きに参りました。雰囲気は当局にとりまして大変に厳しい感を受けて帰途についたところでございますが、きのう一般質問の中で、教育長は盛んに教育委員会は市長部局とは独立した機関であるというふうに説明をされております。これはもう法律上の問題ですから、私たちも十分存じ上げておりますけれども、ああいうふうにこういう席上で言われますと、ちょっと違和感も感じましたので、そういうふうになりますと、教育委員会は市長に相談することなく独自で考えられて方針を説明されているのかなという感じもしますけれども、そういうふうではないというふうに思いますので、そこら辺の問題についての市長の見解をお聞きしておきたいと思えます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

近藤議員の質問でございますが、最初の、現時点で2期目は何点ぐらいだろうかというふうにおっしゃいました。

私は、たしか1期目の1年半ぐらいのとき90点ぐらいではないかと申し上げましたが、それは、なぜそう申しましたかといいますと、まず、大学用地、これを無償譲渡から貸与に切りかえた、これは非常に大きな問題でございましたので、それがなし遂げられたこと。それと、福祉バスを運行するというのを公約していたしましたので、これもなし遂げられたと。そして、最後は消防署の高田支所をつくると、建設すると、これもなし遂げられたので、90点ぐらいは出してもいいではないかと思えます。

今回は、一応道の駅は非常に成功いたしているところでございますが、今からやらなければならないヨコクラ病院の移転問題、そしてまた、今おっしゃった太陽光発電の誘致、そして、何はおきまして学校の編制、これがまだできていないわけです。太陽光発電は大体見通しが立っておりますし、ヨコクラ病院の移転問題も大体できるのではないかと、こう思っておりますが、学校編制は非常に難しく、少し時間がかかるのではないかと思いますので、90点になるように今から努力をしていきたいと思えます。今のところ、まだ点数を出すに至っておりませんので、私はあと3年近くありますので、できるだけ近藤議員から納得いただけるように努力をしていきたいと思っております。

それから、企業誘致の件でございますが、この企業誘致、非常に難しいんです。私はいつ

も所信表明で申し上げているのは、自分の決意、そして、やりたいという希望、望みを申し上げておるわけで、実現に向かって努力はしていますが、なかなかこの企業誘致は難しい。どこでもそうです。10年20年、用地が塩漬けになっているところがたくさんございます。大牟田市も今ようやく企業は少しずつ来ておりますが、これも用地を既にもう10年から15年抱えているわけでございます。

そういったことで、いつかも申し上げましたが、福岡県に訪ねていったときに、知事さんに言いますと、「何とか企業誘致をしたい、企業団地をつくりたい」と、こう申し上げますと、「絶対に今つくらないでほしい。これは塩漬けになりますよ、今のような経済状況では」。そうすると、今度は商工部長に申し上げますと、「市長、企業誘致をするには企業団地がなければ絶対に来ません」と、「まず、企業団地をつくってから話ですよ」と、こう言われますね。非常に難しい。

だから、今私は慎重に進めていかなければいけない。もし団地をつくって来なかったら、市民に大きな損害を与えることになりますので、既存の土地を利用して、ぜひ企業誘致をお願いしたいということで、そこの何ですか、繊維会社がございました。音倍繊維の跡地とか、そういったところを積極的に今見せておりますけど、なかなか土地の値段が高くて来れないもんだから、もう少し思い切って、みやま市で少し補助をして、補助金を出して企業が来れるような状況をやっぱり作り上げなければいけないんじゃないかなということで検討をしていきたいと思っておりますので、大変申しわけないんですが、いつも私が申し上げますのは、決意、希望、そういうことでひとつ御理解をいただきたいと思っております。

それから、人口減少歯どめ、これは非常に難しいんですね。結婚サポートセンターをつくらしたり、いろいろ農業の活性化等に力を入れてやっていますけど、やっぱり年寄りがどんどんふえて、全国的な問題です。それで、何とかこれも歯どめをかけなければいけませんけど、この2つ、非常に大きな課題として、今後、議員さんたちと一緒に頑張っていきたいと思っております。

恐らくですね、これ大変失礼な言い方かもしれませんが、ここにいらっしゃる議員で、選挙のときに公約で、企業誘致とか人口に歯どめとか、たくさん書いていらっしゃると思うんですよ。だけど、それは実現、やっぱりお互いにできていないから、これは力を合わせてやらなければならないことだと、このように思うわけでございますので、ひとつよろしく、皆さんで力を合わせて子供を育てる、あるいは企業誘致をするということですので、ぜひ御



協力をいただきたいと思いをします。

それでは、近藤議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の福祉バスの現状と今後の改革についてでございますが、福祉バスは平成20年4月より、高齢者、障害者などの交通弱者の方の移動手段として、それまでの福祉センター送迎に加え、路線の拡大延長を行い、バス4台にて運行を行っております。

福祉バスの運行を始めて4年以上経過いたしました。この間の利用状況を見ますと、平成20年度は2万6,901人、平成21年度では3万3,026人、平成22年度は4万564人、平成23年度は4万2,525人と、年々利用者は増加しております。このように利用者がふえてきたことにつきましては、福祉政策としての住民の方の一定の御理解が得られているものであり、事業の成果が上がっているものと考えているところでございます。

バス運行に関しましては、これまでも議会からの御提言や地域及び関係団体、住民の方々からさまざまな御要望が寄せられております。みやま市では、年度の開始前に時刻表や路線について見直しの検討会議を行い、御要望や御意見を取りまとめ、可能な限り実現できるよう改善を図ってきているところでございます。また、時刻表につきましては、年度当初に全世帯に配布するとともに、ホームページ掲載等で周知を図っております。

バス路線の増設やバス停の設置につきましては、これまでの御要望に応じて可能な限り、現在、市内の11路線の140カ所にバス停を設置し、バス4台で目いっぱい運行を行っております。また本年度は、山川方面への増便や瀬高南部と高田北部の路線結合による利便性拡大、さらに4台すべて市役所に停車するように改善するなど、年々福祉バスの運行は改良されてきているものと考えております。

現在の福祉バスは、福祉政策として高齢者、障害者などの交通弱者の方に無償で利用していただくことが目的でありますので、法的規制も少なく、利用者からの要望に対しましても比較的簡単に迅速な対応が可能であり、これまでの利用状況等を見ますと、一定の成果が上がっているものと理解をいたしております。

一方では、バスの有償運行等につきまして御提案がっておりますが、このことに関しましては、市の交通体系全体の問題であり、今後の研究課題として、当面は福祉バスとしての無料運行を継続したいと考えているところです。今後も利用状況等を見ながら、より効率的にバスの利便性が向上するように、さらに検討を重ねてまいります。

次に、2点目の業者との関係はどうあるべきかについてでございますが、職員のサービスに関

しましては、地方公務員法におきまして規定が設けられているところであります。その中で、信用失墜行為の禁止として、第33条で「職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない」と規定されております。市といたしましても、職員の職務執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、もって公務に対する市民の信頼を確保することを目的として、みやま市職員倫理条例及びみやま市職員倫理規則を制定いたしております。

その中で倫理原則といたしまして、職員は市民全体の奉仕者であり、市民の一部に対してのみ奉仕者ではないことを自覚し、市民に対し不当な差別的取り扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならないとしております。また、金銭、物品、不動産の贈与・貸し付けを受けること、債務保証、弁済、担保の提供を受けること、供応接待を受けること、飲食、遊戯、ゴルフ、旅行をすることなどを利害関係者との間で行ってはいけない禁止行為として定められております。

職員へは、これらのことを常日ごろから認識して行動するよう周知徹底しているところでございます。他市等で職員の不祥事が発生した場合にも、その都度、注意喚起を行っているところでございます。

今後、職務執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くことのないよう、綱紀の厳正な保持に努めてまいりますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

次に、3点目の企業誘致についてでございますが、これまで企業誘致を促進するために、雇用奨励金など進出企業に対する奨励措置の拡大、仲介者等に対する報奨金制度、そして、民有地の活用ということで、市有地の登録者に報奨金を支払うみやま市企業誘致用地等登録制度など、制度の充実を図ってまいりました。あわせて、県や市のホームページや商工会の広報、情報発信のため、事業者や金融機関などへPRを行ってきました。

今年度は、組織を企業誘致推進室として独立させており、今後、企業の進出意向調査を行い、積極的な誘致活動を展開していきたいと考えております。

市といたしましては、企業進出の大きな要素となっている用地確保が課題ととらえているところです。用地確保に向けての具体的なものとしましては、先ほどのみやま市企業誘致用地等登録制度において、現在2件の物件の登録がなされて、県との情報共有を図っているところです。

市有地であります高柳の用地につきましては、現在、大規模太陽光発電施設の用地として

誘致を進めており、福岡にあります九州新エネルギー機構様より提案をいただいております。発電事業者として地元のみやま新エネルギー機構を設立し、地元企業などから出資を見込む予定と聞いております。ただし、具体的な事業計画については、まだこれから御提案いただく状況です。よって、立地に係る契約の内容につきましては、現段階では決定しておりません。今後、継続して協議することになると思われまます。

企業誘致用地としましては、市として新たな用地の開発についても検討をしていきたいと考えております。

企業誘致の目的は、雇用機会の確保及び拡大による定住化の促進にあります。日本経済は、円高や欧州債務危機などの下振れリスクが続くなど依然厳しい状況であります。みやま市においては、みやま柳川インター、有明海沿岸道路の交通インフラ、また、光通信網による通信インフラの整備など、企業が立地する社会的基盤が整えられつつあり、これらを大きな強みとして企業誘致に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、4点目の女性の各種委員会への3割登用の現状についてでございますが、初めに、平成24年4月1日現在の女性登用の状況について報告をいたします。

まず、地方自治法第180条の5の規定に基づいて設置している行政委員会等について御説明をいたします。

行政委員会等の委員数は45人で、うち女性委員が5人ありますので、女性登用率は11.1%であります。前年度が8.9%でありましたので、2.2ポイントの増加となっております。

続いて、地方自治法第202条の3の規定に基づいて設置している審議会等について御説明をいたします。

審議会の委員数は286人で、うち女性委員数が71人ありますので、女性登用率は24.8%であります。前年度が22.5%でありましたので、2.3%の増加となっております。

この行政委員会等と審議会等を合算しますと23.0%となり、前年度が20.6%でありましたので、2.4ポイントの増加となっております。30%と設定しております目標につきましては、3月議会で施政方針でも触れておりますが、できるだけ早期に達成したいと考えております。

目標を早期に達成するためには、みやま市役所すべての部署が一体となって取り組む必要があります。このため、すべての審議会等の登用状況につきまして、みやま市男女共同参画推進本部において確認し、着実かつ早期に達成すべく取り組みを進めているところであります。

もちろん、そのためには関係団体の皆様の御協力、御支援が必要不可欠です。具体的には、委員候補者の推薦依頼の際、女性の推薦につきまして特段の配慮をお願いしているところがあります。

今後も女性登用率目標30%の早期達成のため、より一層の取り組みを進めてまいりますので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

次に、5点目の小学校の4校統合の件で、教育委員会の方針が二転三転するということが、住民の中に戸惑いもあるようです。みやま市のトップとしてどう考えているかということについてでございますが、先日の川口議員の質問にもお答えいたしましたように、私といたしましては、複式学級の解消と学校規模適正化を最優先課題と位置づけ、子供たちの教育環境の早急な整備こそが焦眉の課題と考えているところでございます。これが学校再編の基本であり、この方針に変更はございません。その実施に向け、これまで教育委員会としても誠心誠意説明会を重ねてまいったと考えております。そして、その中で出された意見を参考として、対応可能な範囲で計画案の修正を行ってまいりましたが、そのことが、方針が二転三転するという印象を持たれたことにつきましては、まことに遺憾に思うところであります。

ただし、それは当初案に固執することなく、住民の意見に柔軟に対応した結果でありますので、方針を二転三転させたということではなく、住民の意見を参考に当初案を補強してきたものとして御理解をいただきたいと考えております。

この学校編制については、きのうも申し上げましたように、教育委員会では一生懸命やっているが、東部小学校の皆さんがですね、きのうも言いましたように、中尾区では東部小学校を残しておいてほしいと、3校で合併しなさいという決議書を持ってこられる。また、上町では東部小学校につくりなさいという決議書を持ってこられる。また、九折区でも東部小学校につくりなさいという決議書を持ってこられる。そして、飯江と、今度は南部小学校では、早く合併して山川中学校の中につくりなさいという決議書を持ってこられる。それを一々拒否したりはなかなかできないので、いろいろそれを参考にして、これがいいだろうという修正案を出さなければ、住民の皆さんが納得しないわけです。いや、あくまでも教育委員会の最初の方針どおりですよと言ったら、これは大変なことになりますので、そういったことでこっちはやっているだけで、決して二転三転しているわけではございません。むしろ反対を煽動する人がおりますので、ビラをまいて煽動する人がおりますので、そういったことで非常にこちらも迷惑をしているわけです。

やっぱりみんな力を合わせて早く複式学級を解消し、子供たちのために、そして保護者のために、恐らく今のような過保護では、韓国とか中国の子供たちが大きくなって対等に渡り合えないと思いますよ。少しぐらいの逆境には耐え得る精神の強い子供たち、そして人を愛する、そして自然を愛する、そういった子供たちをつくらなければ、単にプールまで行くとはぬれていかにやいかんとか、道路を渡るとき危ないとか、そういうことで子供たちを育てたら、それは大変なことになると。やっぱりそういったことは日常的に訓練して、そういったことに対応できる子供たちを育てると、みんなで力を合わせてすばらしい子供たちを育てる。近藤議員が一番よくわかりだと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

8 番近藤新一君。

○8 番（近藤新一君）

いろんな質問があったので、大変市長も答弁しにくかったんじゃないかと思いますが、まず、私が一番確認しておきたいのは、4年前に市長に、県議時代に市長のあり方ということについての見解はどうですかということに、今、議事録を私は再度読み上げたいと思いますけれども、「県会議員は最終的には責任がないのと、自分独自の見解や意見を述べることができましたので、比較的発言が自由で楽な面があったことも事実であります。市長に就任しての感想は、みやま市民4万4,000人の長として、大変重たいものを感じています。私の一言、一挙手が、みやま市の将来をも左右しかねない極めて重要な位置であることを認識し、公平で正しい政治を心がけている」というふうに答弁しておられますけど、このことは今も同じということを確認していいですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

大体、同じだと思いますけれども、私も人間でございますので、時々やっぱり、何と申しますか、冗談というんですか、そういうことで幾らか誤解を与える面もありますが、それは人間的な、いつもかた苦しく4年間、もうとにかく言いたいことも言えない、そういうことではいかんから、やっぱり自分の本音も時々出すから、そういうのがたまには誤解を与える

んではないかと思しますので、その点はひとつ御了解、決して本音で言っているところでもないことをごさいますので、基本的には非常に重たい発言だと思いますので、こういった議会とか、あるいは公式の場では余りはみ出したことは言わない。ただ、私的にいろいろ話すときには、幾らか人間的な言葉も使わざるを得ないということを御理解いただきたいと思します。

○議長（壇 康夫君）

8 番近藤新一君。

○8 番（近藤新一君）

私がこのことをなぜ確認したかと申し上げますと、先ほど各施政方針をずっと読み上げている中で、「私は、施政方針については自分の希望を申し上げております」というふうに言われました。議員も出馬のときにいろいろあるでしょう、公約をと。

しかし、市長はやはり県会議員のときの考え方と市長になってから違うんだと。市長は大統領ですから、議員は19名おりますから、19分の1 なんですよ。それを、あなたたちも公約どおりにならんでしょうと、だから、私の施政方針についてもやはり希望を申し上げますということでは、ちょっと市長としてのこの答弁と差異があるんじゃないかというふうに思します。

やっぱり施政方針なり、きょう野田議員にも答弁されましたけれども、恐らく御本人は、こういう答弁が本会議場であったので、100%聞いていただくものというふうに御理解をいただいていると思うんですよ。議員も立候補のときにはそういうふうに公約を申し上げるじゃないですかと、それも100%できないでしょうと。それと同じように、私が施政方針で申し上げるのはあくまで希望でございまして、私は実現をしたいということではありませんと、こういうふうに……（発言する者あり）いや、そういうふうに聞こえたんですよ。（「決意ですから」と呼ぶ者あり）決意にしても、首長が施政方針で言えば、これは相当な確率で、90%ぐらいは大体実現できるんだなというふうに感じるんですよ。そこら辺が案外、市長が言われたのは、県議時代と首長になってからは違うんだと、そういうことを肝に銘じて公正な政治をやっておりますというふうに私は聞きましたけど、そういうふうで今後進めていただきたいと思しますが。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私も公約の分はほとんどできたと思う。ただ、できないのが企業誘致と人口の減少です。この2つです。これは非常に全国的な問題で、この市だけでですね、恐らくみやま市、どこでもこの悩みは抱えていると思います。だから、決意、希望、そういったことでやっている。議員さんたちも恐らく公約のときには決意、希望、できるだけそれに向かって努力はしています。努力はしているけど、必ずそれが実現するかどうかというのは、非常に今の経済状況じゃ難しい。企業誘致して団地をつくっても、もしそれがだれも来なかったら、特に直方なんかは、つくって全然来ないそうですよ。そういったことやったら大損しますから、もしつくったら全員でですね、議員も同じ、みんなで一緒に名古屋に行ったり、いろいろしてもらわなければ、これは企業は来ないと思いますよ。

だから、もしやれば相当な覚悟で企業団地をつくらなければ、私一人ではとてもできないから、これは議員もみやま市の議員だから、みやま市をよくするためになっというらっしゃるんでしょうから、みんなでやりましょう。そういうことです。

○議長（壇 康夫君）

8番近藤新一君。

○8番（近藤新一君）

いや、みんなでやっていいんですよ。ただ、市会議員の発言と行動と市長の発言が同じレベルではありませんよということを私は申し上げているんです。

施政方針は市長の公約です、1年間のですね。それを議員もいろいろやるけれども、なかなかけんじゃいのですかと、私の1年間の施政もなかなかできんこともありますということ、まあ、わかりました。であれば、企業誘致についても20年間ずっと、さっき紹介したように初めて、平成24年度大変期待をいたしておりますが、先ほど申し上げました女性登用の問題についても、平成20年度からずっと3割登用を申し上げてあるんですよ。後でまた重要な問題がありますから軽く触れますけれども、やはり施政方針で出した以上は、できなかった場合については、それなりの意見というのですか、それを披瀝していただきたいと、これはどうですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

年々女性登用については上がっています。ただ、女性登用は難しいんですよ。女性がなかなかたがらないんです。だから、今後は議員さんたちも積極的に、こういう女性がいらっやいますということをお願いするかもしれませんので、そのときはひとつ早急に、私が就任してまだ5年ですから、だんだん、今24%ぐらいになっていますから、あと二、三年でひよっとしたら30%になるかもしれませんので、ひとつどんどん紹介してください。そうするとやりますから。これはできると思いますよ。

ただ、企業誘致と人口減はなかなか難しい。これだけはちょっと私も、アキレス腱でございますので、よろしくをお願いします。

**○議長（壇 康夫君）**

8番近藤新一君。

**○8番（近藤新一君）**

私は、最後の学校問題にちょっと触れたいので、5つの問題についてはちょっと確認をお願いをしておきたいと思います。

きょうもバス問題については理解が得られているというふうに、私はそうは思っておりません。もう福岡県が、先ほど申し上げましたように、平成21年の3月に生活交通確保に向けた方策のことが出ております。これはもう担当者の方は御存じだと思いますけれども、ぜひ検討をしていただき、この中にいろいろ記載してありますので、ぜひ記載をしていただきたいと思います。

それから、市長が私に約束されました、大々的に福祉バスについては市民の意見を聞いてみたいということ、恐らくまだ。だから今後やっていただきたいということで申し上げ、先に進みます。

それから、私どもの職員は、福岡市の職員を引き合いにして申しわけないんですが、大変まじめで素朴な職員が多いと思います。それは認めます。しかし、それが平等に扱っていただいておりますということも存じ上げておりますけれども、そういうような不祥事が今後ないように、より一層御指導をいただきたいというふうに思うところでございます。

企業誘致についても、ずっと市長の施政方針を見ますと、非常に期待をしておりましたけれども、今回初めて高柳にメガソーラーが誘致できそうで、大変市民挙げて期待をしておると思いますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

それから、先ほど女性の問題についても、平成20年度に3割を言われたんですよ。それが



ら全然進んでいない。去年から比べると2.4%ですか、ふえておりますけれども、なかなかですね。

それから、私は市長が毎年毎年こういうふうに、3割にする、3割にするということをおっしゃっていただいている中で、担当の職員はこういうふうな、市長の頭の考えはこういう、足の先のつまみ先までどういうふうな徹底をしておられるのかなという感じがちょっとするんですよ。やっぱり市長がそういう考えで毎年されるんなら、一番末端の職員もそれに向かって進んでいくという、そこら辺の指導体制が若干不足しているのかなという感じもしないわけではありませぬので、御答弁を。

**○議長（壇 康夫君）**

高野副市長。

**○副市長（高野道生君）**

女性登用につきましては、男女共同参画の時代、そういうところで常に女性登用を意識した心構えであります。しかし、私が思うのには、残念ながらいまだに地域特性かなんか知りませぬけれども、なかなか登用に遠慮がちな女性がいらっしゃるといふのも事実でございます。それは私自身が肌で感じております。

そうした中でございますが、今後も30%の目標に向けて、市役所の各委員会だとか、区長会だとか、各団体組織のリーダーの皆さん方に、ぜひ女性を推薦、それともう1つは登用も含めてですが、お願いをしたいということで、今後もやっていきたいと思っております。

本当に私はもう正直言いまして女性登用30%、これは全然忘れておりませぬし、これからも頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（壇 康夫君）**

8番近藤新一君。

**○8番（近藤新一君）**

副市長の気持ちは十分わかりましたので、次に進まさせて、最後の学校問題に進まさせていただきます。

山川市民センターであったときの説明は、A案、B案の説明があったと思います。それと修正案ですね。この2つありましたけれども、きのうの一般質問の中で、また新たな問題提

起がされた。川口議員のほうからは、これだけ複式学級の解消がおくれるということであれば、最初の答申どおりすべきではないかという、教育委員会のほうに投げかけがありました。持ち帰りますということでございました。それと牛嶋議員のほうから、443号沿いの土地をどうかという提案がされたと思います。これも教育委員会としては持ち帰りますというふうに、こういう本会議で持ち帰るということは、それを聞いた議員なり市民の皆さん方は、ああ、検討していただくんだなというふうにおとりいただけると思うんですよ。私もとりましたが、それでいいですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

持ち帰るということは、当然検討をする。だけど、検討するけど、それを実現できるというふうにはございません。

○議長（壇 康夫君）

8番近藤新一君。

○8番（近藤新一君）

これは教育長が答弁されても、市長が答弁されても、持ち帰りますということは、持ち帰って検討しますと、教育委員会で検討しますということだろうというふうに私は理解をいたしました。

今、そういうふうに申し上げますと、端的に申し上げますと、A案の修正案がありますね、これが平成27年度開校ですよ。B案になりますと、平成26年度開校ですね。それから、当初の答申どおりとなりますと、平成25年度になるか平成26年度、わかりませんが、若干おくれます。

それから、牛嶋議員の質問は、そういうふうに最初の、今回の規模適正化の問題は複式学級の解消ではなかったかと、それがこういうふうに随分おくれるという状況であれば、新たな問題ももっと広いところで検討すべきではないかという提起を含めた質問であったと思います。

これについても持ち帰りますと、持ち帰って検討しますというふうな答弁がっておりますので、私の気持ちとしては、今、教育委員会の中では4つの、市長が申し上げられたように、検討するというのはしますよということではない。当たり前のこと。4つありますから。

私が申し上げておるのは、A案の修正案とB案と、最初の答申案と、443号の4つが今あるのかなという感じがいたしましたけれども、こういうふうに理解してよろしゅうございますか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

これは、教育委員会のほうから4つの提案をしたのではなくて、住民の皆様や市会議員の皆様からそういう提案があったので、4つの提案があるということで検討をしますということでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（壇 康夫君）

8番近藤新一君。

○8番（近藤新一君）

これはもう住民の意見だろうが、議会であろうが、今、教育委員会として把握してあるのは4つだというふうに私は理解しております。大変時間がかかる問題であります。しかし、複式学級については、ゆるがせにできない、とにかく一刻も早く実現をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、ちょっとここで質問を前教育長に、きのう川口議員のほうからおしかりを受けましたというあいさつがあつておつたようでございます。私も飯江小学校をちょっと見に行きましたけれども、同じ部屋に背中向けになって、正式な先生と、もう1人、市単費で雇用してある職員さんがおられます。あのことについての何か国とか県からのペナルティーはありますか。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

では、前教育長ということで、私のほうから答弁いたします。

県のほうは、複式学級について正規の教職員の配置は1名だということでございました。しかし、学校再編計画を今後検討していく中で、みやま市の子供たちは1人の先生で2学年教えるというのは不平等じゃないかと。だから、同じ条件、同じ環境のもとで教育に当たっていただきたいというのが市としての姿勢だということで、私のほうから、正式な配置は県のほうはできないんだけど、講師を配置するというで同じ教育環境をつくっていき

たいということで予算をお願いしたところでございます。ペナルティーについては一切ございません。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

8 番近藤新一君。

○8 番（近藤新一君）

ありがとうございました。ペナルティーがないということで、教育長にも確認しましたら、ペナルティーはないということでもあります。

ここでちょっと、私の1つの提案ですけれども、この4つの案がある中で、相当時間がかからなければ、これは1つの方向を見出すのは、私は無理と思います、現実問題として。人間というのは、きょうもテレビでいろいろ、今、国会の状況を言っておりましたけれども、政治評論家が議員も6割ぐらいは感情で動くんですよということで、同じように、今、市民の中にも自分が陳情を出した内容、いろいろ発言した内容についてはなかなか難しいですよ。こういうふうに、今、恐らく川口議員の意見も、牛嶋議員の意見も、これは個人の意見じゃなくて、やはりいろんな皆さん方の意見を代弁して発言されたと私は思います。今、みやま市には4つの意見があるというふうに私は理解しております。

そういう状況の中で、複式学級は一刻も早くやりたい、場所も決めたいという状況では、大変難しいと。私は、これはもうここで市長は答弁できないと思いますけれども、一たんこの学校問題については、一応何らかの形で処理をしていただいております。複式学級については、これはもう一刻も早くしていただかにはなりませんので、飯江小学校も竹海小学校も校舎は、教室はありますので、今、副市長がしていただいたように、子供たちを1つの部屋に閉じ込めんで、別の部屋に移して、複式学級を暫定的に解消するという方策がとれないのか。これは法的に違法であればどうかと思いますけれども、複式学級を一刻も早くということであればそういう、さらにまたこの4つの案を1つに統一するというのはなかなか難しいというふうに私は予測しますので、そういう状況の中で複式学級を解消するというのは、今、既存の学校内で複式学級を解消していくという方法は1つの方法ではないのかなというふうにちょっと考えてみましたが、いかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長兼学校再編推進室長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（大津一義君）

いわゆる複式学級と申しますのは制度上のものでありまして、例えば、現在市費を投じて、1つのクラスの中に2人の先生がいらっしゃいますけれども、中学校等では習熟度別の学級ということで、そういった取り扱いで、別のクラスで少人数でやっているクラスもございます。形態は別のクラスに入れても、複式学級の解消にはならないというふうに思います。要は、大勢の子供たちがもみ合って、もまれ合って育っていくと、教育を受けていくというのが複式学級の解消になっていくと思いますので、単なる教室の移動ということでは解消しないというふうに考えております。したがって、複数の学校が統合するということになってまいります。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

8番近藤新一君。

○8番（近藤新一君）

私の発言しておる趣旨が、今の大津学校教育長はちょっと理解違いではないかなというふうに思いますけれども、今、小さいときから子供たちに先生たちがおっしゃるのは、発言するときは大きな声を出しなさいと、大きな声であいさつをしなさいということは指導の中心の一つではないかと思うんですよ。複式学級、小さな中で2つのクラスがですね、私、見に行ったとき、やっぱり大きな声は出しにくいんですよ。教室はあいておるので、先生も今幸いに2人いらっしゃるの、複式学級をなかなか早期には実現できないので、そういう方法でも考えなければ、ちょっと今4つの案が出ている中で、ここ一、二年の中で解決を一定の方向を見出すのは極めて難しいと私は思いましたので、ちょっとこういう提案をさせていただきましたけれども、今、私、大津学校教育課長の答弁はよくわかりませんでしたけれども。

○議長（壇 康夫君）

再度、大津学校教育課長兼学校再編推進室長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（大津一義君）

具体的にですね、議員のほうがおっしゃっていることが、私がよく理解できませんでした。申しわけございません。

○議長（壇 康夫君）

8番近藤新一君。

○8番（近藤新一君）

今回の学校再編の問題は、複式学級が最初のメインだったんです。東部小学校にすれば、2つクラスをつくれれば4校統合ができますということで、複式学級は解消しますということだったんですよね。しかし現実には、A案の修正、B案の答申案、それから443号線と、4つの案があると。これを1つの方法にまとめるとなかなかいかんでしょう。それまで待つとかということですよ、複式学級を。なかなかそれは現実的にはかなり時間がかかると。そういう状況の中では、複式学級を抱えている飯江小学校、やがて来る竹海小学校も部屋があるので、幸いペナルティーがないということで講師の先生を派遣していただいておりますので、1つのクラスに2学年がおるのを別のクラスに移して、そこに何らかの形で先生をすることであれば、当面の複式学級の解消にはですね——解消ではないですけども、2つの学年を1つの部屋に入れてするよりも、そういうことを暫定的にでもしておかないと、ずっとこの4つの案がまとまるまでは待っておかんといかんわけですよ。

そういうことで、今出ております内容については一応何らかの形で、ちょっと棚上げと言うと教育委員会も気分が悪いでしょうけれども、とにかく子供たちのためということで、教育長も、市長も、副市長も言われておりますので、子供たちのために、今、飯江小学校は申し上げておりますように部屋があるので、その部屋を活用して、何らかの形で検討していったらどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長兼学校再編推進室長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（大津一義君）

申しわけございません。私の理解は、ほかの学校と統合するのではなくて、例えば、飯江小学校に複式学級がありますけれども、教室はあいているので、2学年を一緒の部屋に入れて、別の部屋でやったらいいんじゃないかと、そういうことをおっしゃっているのでしょうか。——そしたら、現実的にはすぐ可能でございます。

○議長（壇 康夫君）

8番近藤新一君。

○8番（近藤新一君）

とにかく複式学級の解消が、今度の学校規模適正化検討委員会の一番のメインだったんで

すよ。しかし、今の4つが出ている中ではなかなか難しい。そういう状況の中では、教室が幸いにあるので、市単費で講師の先生を要請してもペナルティーはないということのようですから、何らかの形でぜひ御検討いただきたいと思いますが、市長どうですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

たしかこの検討委員会には近藤議員も入っていらっしやったでしょう。そのときの様子は、ちょっと私お聞きしたかったんですけど、議員もやっぱり答申をされた方ですから、早く4校統合してつくりなさいという答申をされたので、私たちはそれに基づいて、それは確かに一つの方法であろうと思いますけど、できるだけ早急に4校を統合して立派な学校をつくり、そして、立派な環境の中で子供たちが伸び伸びと成長することを必死になって考えなきゃいけない。4校、4案がありますけど、これを1つにまとめるために、私は全精力を上げて努力は、無理なことはありません。必ずできます。

○議長（壇 康夫君）

8番近藤新一君。

○8番（近藤新一君）

市長は——私もそうですよ。東部小学校に1年半かけて、26人で全会一致でしたんです。しかし、そういう経過があって、今、4つの案が出ておると。そういう状況の中では、なかなか早期に複式学級の解消は無理だろうと。複式学級の解消ではないけれども、今、1つの教室に2学年が入っている。1人は先生で、講師がおると、そういう状況があるので、しかもペナルティーはかからんということであれば、ぜひ別な教室に1学年を移して、そっこのほうに講師の先生なんかをして、そういう状況の中で話を進めていただければ、教育委員会もあと2年か3年かの中に何とかせやん……。かなり現実的には無理ですよ。ちょっとそういうことを含めて検討していただきたいと思いますが、市長……。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

できることはやります。だけど、その間に議員さんたちが答申をされたことは、これは教育委員会、検討委員会の総意でございますので、そしてまた教育委員会……（発言する者あ

り) 総意じゃなかったですか。総意で答申を出されているんでしょう。だから、それを実行する。これは命がけでやっぱりやらにゃいかんということで、片一方は複式学級をそういった意味で解消し、できるだけ早急にやるというのは、これは当然だと思いますよ。できないと最初からあきらめるなら、これはしないほうがいいですよ。

○議長(壇 康夫君)

8番近藤新一君。

○8番(近藤新一君)

できないということじゃなくて、私も東部小学校にそういう答申を出しました。しかし、流れはそういうふうになっておらないので、現実問題としては、そういうふうにご子供たちを一日も早く複式学級を解消して、時間を教育委員会にゆっくり与えて、1つの方法を出していただいたほうが、今後、みやま市全体的な問題になるのではないかとということで、提起を含めて質問させていただきました。ありがとうございました。(発言する者あり)

○議長(壇 康夫君)

それでは、一般質問を終わらして、ここでお諮りいたします。

議事の都合によって、6月14日から15日までの2日間及び18日から21日までの4日間を休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(壇 康夫君)

異議なしと認めます。よって、6月14日から15日までの2日間、18日から21日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、次の本会議は6月22日となっておりますので、御承知お祈りいたします。

午前11時42分 散会